

決 議

誰もが必要かつ十分な医療を安全に受けられることこそ、すべての国民の願いである。

新しい医療の提供にあたっては、安全性・有効性を客観的に判断することが必要不可欠であり、さらに、受ける医療に格差が生じないよう、将来の保険収載が大前提である。

よって、本協議会の総意として、規制改革会議が提言する「選択療養制度（仮称）」の導入については、断固反対する。

以上、決議する。

平成26年5月14日

国民医療推進協議会